

雇用対策における国と地方公共団体との 連携について

雇用対策における国・地方の連携強化について(総論)

- 国と地方自治体が、それぞれの強みを発揮し、一体となって雇用対策を進めることで、住民サービスの更なる強化を目指すことが重要。

※地域の雇用問題を解決するためには、様々な取組を一体的に行う必要がある。(例:企業誘致や産業育成などと職業紹介による企業の人材確保支援、生活困窮者に対する生活支援と職業紹介などの就労支援)

(国と地方の役割分担・連携のイメージ)

国

<セーフティーネットとしての役割>

全国ネットワークを通じて、憲法に定められた勤労権の保障のためのセーフティーネットの役割を果たす。

≪主な業務≫

以下の業務を一体的に実施

①全国ネットワークの職業紹介

(就職に関する相談、職業紹介、企業訪問による求人開拓、各種セミナー・就職面接会の開催など)

②雇用保険制度の運営

③雇用対策 (障害者雇用率の達成指導など)

連携して 雇用対策を実施

各種の共同事業
(誘致企業の人材確保など)

ワンストップ窓口設置
(一体的実施【303カ所】)
平成27年度末時点
(ハローワーク特区【2カ所】)

雇用対策協定【101自治体】
(33都道府県68市町村)
平成28年8月8日時点

相互に必要な業務実施を要請

ハローワークの求人情報をオンライン提供
【平成26年9月1日開始、290自治体が利用】

ハローワークの求職情報の提供
【平成28年3月に開始、110自治体が利用】

地方自治体

<地域の問題への対応>

地方自治体は、無料職業紹介事業を含む各種の雇用対策を独自に実施可能であり、地域の問題に対応するための対策を実施。

≪主な業務≫ ※自治体により異なる

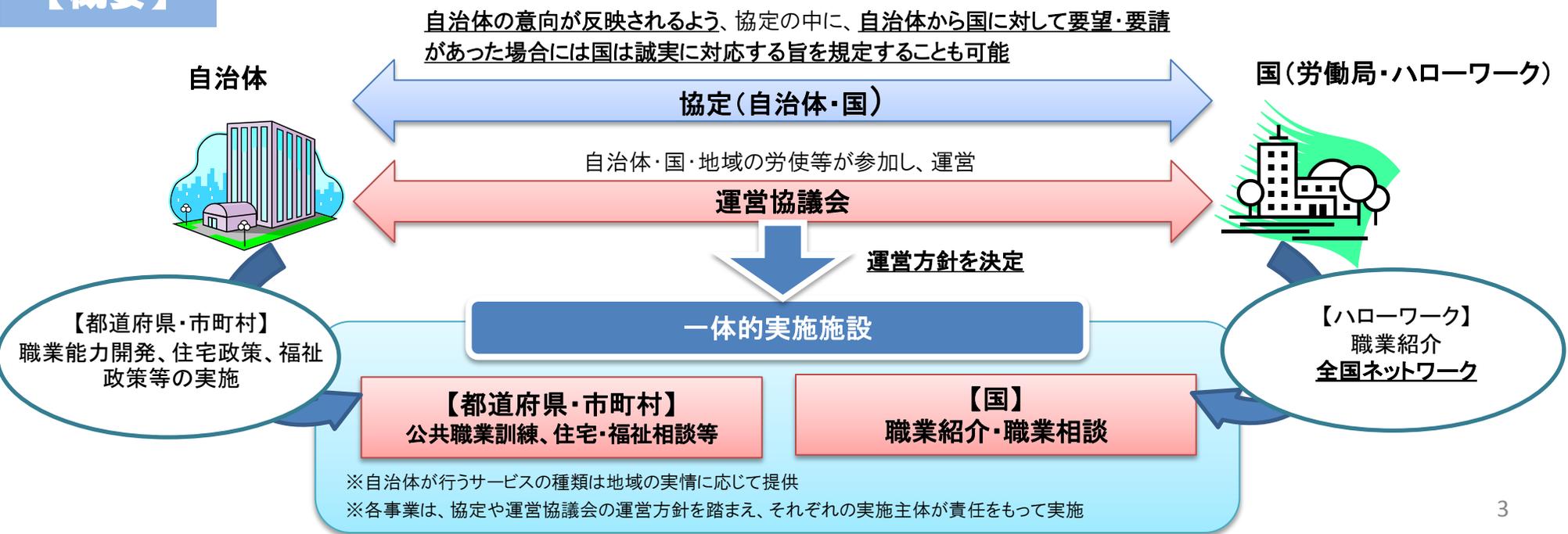
- ①企業誘致・産業育成
- ②生活相談・福祉関係業務
- ③各種就労支援
(カウンセリング、無料職業紹介事業、就職面接会、各種セミナー等)

一体的实施事业

一体的実施事業について

- 希望する自治体において、国(ハローワーク)が行う無料職業紹介等と自治体が行う相談業務等を一体的に実施。
- 一体的実施は、
 - ① 自治体の提案に基づき、国と自治体が協議して内容を決定し、協定の締結等により実施に移すこと
 - ② 利用者のニーズに応えられるよう運営協議会を設置することなど、自治体主導でハローワークと一体となったさまざまな工夫が可能な事業。
- 平成27年度末時点で、159自治体(33道府県126市区町)で実施中。
うち生活保護受給者等を主な対象とする取組は96自治体。

【概要】



一体的実施事業の実施自治体一覧

一体的実施を実施中の自治体 計 159自治体(33道府県、126市区町) 平成27年度末時点

都道府県(33)	市区町村(126)
北海道、青森県、岩手県、山形県、千葉県、神奈川県、新潟県、富山県、石川県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、鳥取県、島根県、広島県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、沖縄県	<p>【北海道】札幌市、函館市、旭川市、北見市、釧路市</p> <p>【東北】弘前市、八戸市、盛岡市、仙台市、福島市、郡山市</p> <p>【関東】宇都宮市、茂木町、前橋市、高崎市、さいたま市、川崎市、川口市、秩父市、所沢市、鴻巣市、志木市、寄居町、草加市、千葉市、柏市、市川市、船橋市、松戸市、港区、新宿区、台東区、墨田区、品川区、中野区、杉並区、豊島区、葛飾区、板橋区、練馬区、足立区、江東区、大田区、江戸川区、世田谷区、北区、荒川区、八王子市、府中市、調布市、町田市、横浜市、川崎市、相模原市、横須賀市、綾瀬市、藤沢市</p> <p>【中部】新潟市、金沢市、甲府市、北杜市、長野市、岐阜市、大垣市、高山市、静岡市、浜松市、富士市、名古屋市、岡崎市、豊田市、大府市、豊橋市、春日井市、みよし市</p> <p>【近畿】四日市市、松阪市、大津市、湖南市、野洲市、京都市、舞鶴市、大阪市、堺市、豊中市、岸和田市、高槻市、枚方市、寝屋川市、守口市、東大阪市、神戸市、西宮市、宝塚市、川西市、丹波市、姫路市、尼崎市、奈良市、王寺町、天理市、和歌山市</p> <p>【中国】江津市、岡山市、倉敷市、井原市、総社市、瀬戸内市、広島市、呉市、下関市</p> <p>【四国】徳島市、高松市、高知市</p> <p>【九州】北九州市、福岡市、久留米市、飯塚市、佐賀市、鳥栖市、唐津市、長崎市、熊本市、宮崎市、延岡市</p> <p>【沖縄】那覇市</p>

「一体的実施」の実施状況・成果（平成27年度）まとめ

① 実施自治体は大幅に増加

- 平成27年度は159自治体、303拠点で実施（対前年度13自治体、35拠点の増加）

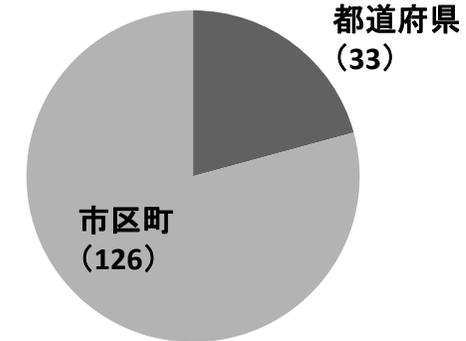
② 27年度は約8万人が就職

- 平成27年度は78,869人が就職。（うち生活保護受給者等は17,569人が就職）
- 平成27年度に事業を実施した154自治体（年度末に事業を開始した3自治体及び熊本県・熊本市を除く。）のうち、139自治体で目標を達成（拠点ベースでは273拠点のうち、234拠点を達成。一部達成を含む。）
 - ※ 一体的実施では、地方自治体と国で構成する運営協議会で、年度ごとに事業目標を設定。
 - ※ 1自治体で複数の拠点を持っている場合、拠点ごとに目標を設定している場合もある。
- 国の窓口では794,580件の相談を実施。
 - ※ うち、生保受給者等に対する支援を行う窓口は、254,792件の相談に対応
 - ※ 施設全体の延べ利用件数は、少なくとも1,643,612件

③ 利用者・関係者は取組を評価

- 利用者（求職者）から高い評価。
 - ⇒ 全体として95.3%の利用者が満足（「やや満足」を含む）と回答。
 - また、8割以上の施設で90%以上の満足度を達成。
- （参考：平成26年度における労使・自治体の評価）
- 地方の労使からも高い評価。
 - ⇒ 9割を超える地方労働審議会で評価する意見あり。
- 実施自治体からは取組を評価されており、事業の継続を強く求められている。
 - ⇒ 平成26年度に実施したアンケートでは、すべての地方自治体（140自治体）が継続を希望。

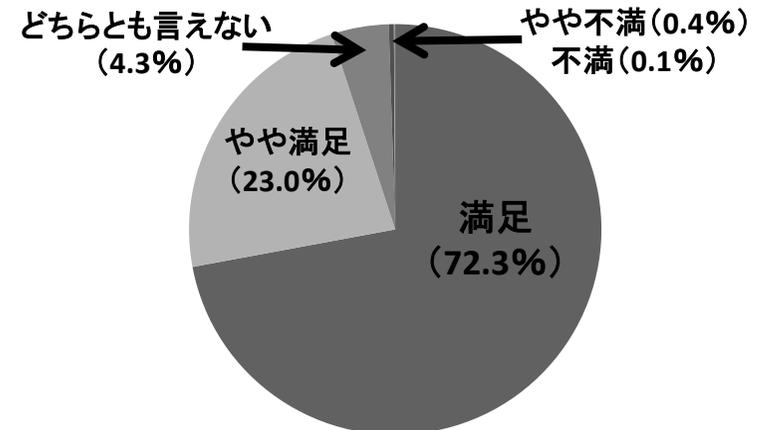
実施自治体の内訳



	達成			未達成
		全達成	一部達成	
全数(273)	85.7% (234)	50.5% (138)	35.2% (96)	14.3% (39)

- ・「全達成」: 複数の目標（単一目標の施設も数力所あり）を全て達成
- ・「一部達成」: 複数の目標のうちいくつかを達成
- ・「未達成」: 目標のすべてを未達成
- ※平成26年度の達成割合は87.8%。

利用者アンケート



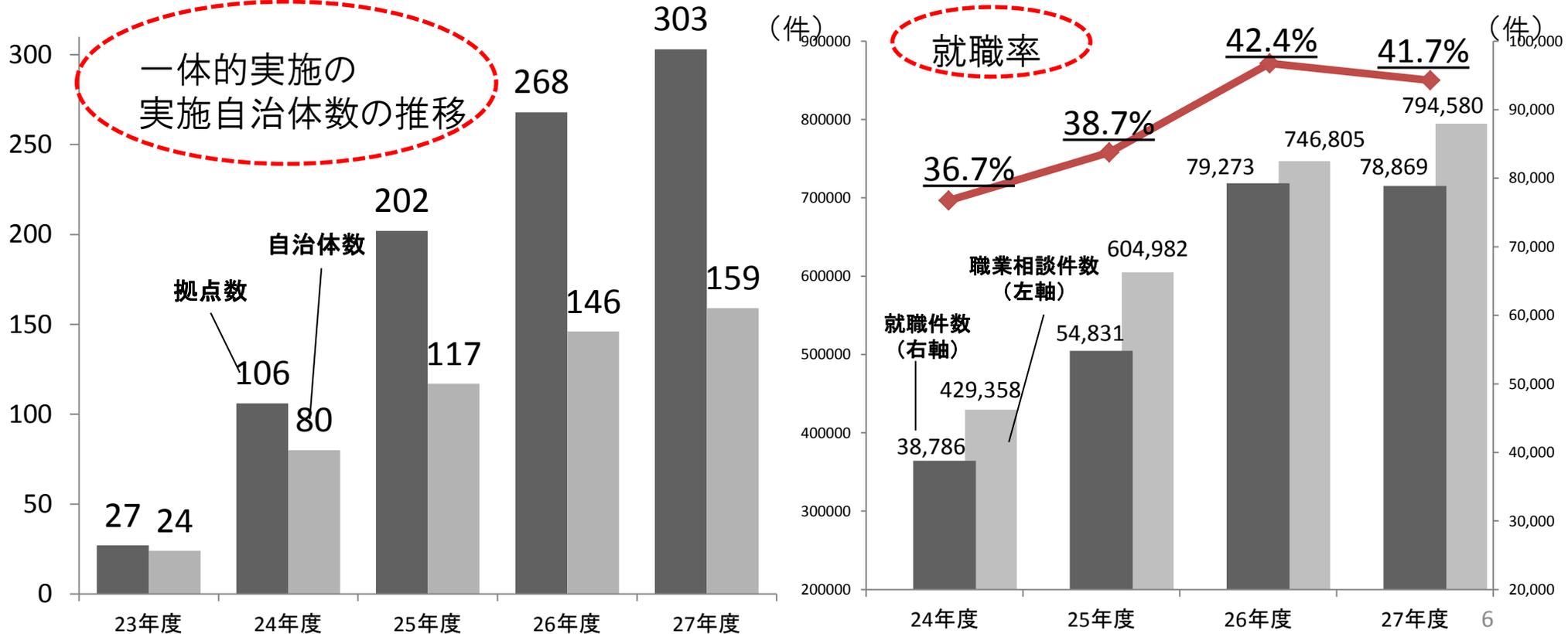
「一体的実施事業」の実績の推移

- 平成23年6月より順次取組を開始。平成27年度においても、**実施自治体は着実に増加**(左図)。
- それに伴い、全体の相談件数・就職件数は増加傾向にあり、就職率についてもハローワーク全体の就職率より高くなっており、**連携の効果が発揮できている。**

※ハローワーク全体の就職率:平成27年度31.1%

- **ただし、平成27年度においては実績が低下**。平成28年度以降は、一体的実施時事業の質向上に関連する「連携指標(※)」を目標として設定するなど、事業の質向上を図っていく必要がある。

※新規求職者のうち自治体側から送り込まれた求職者の割合、チーム支援対象者数など。



※平成27年度の実績については熊本県内の3拠点の実績を除く。

運営協議会等での実施自治体の評価①

- 一体的実施事業について、以下の面で効果があると評価。
 - ① 地方自治体と国が同一の施設で、ワンストップの支援が可能となり、迅速かつ効果的な対応につながる。
 - ② 身近な施設で対応ができ、住民の利便性の向上につながる。
 - ③ 就職支援のノウハウがあるハローワークと連携ができることにより、生活保護受給者等に対する支援の効果が上がること(就職者数の増加など)。
 - ④ 生活保護受給者等の就職が進むことにより、生活保護受給者等に対する支援のコストが削減される。
 - ⑤ 一体的実施事業の中で、国と実施自治体が連携することにより、両者の連携基盤が確立し、一体的実施事業以外の連携策の推進にもつながる。
- 実施自治体は一体的実施を高く評価しており、平成26年度に行った自治体に対するアンケート調査では、すべての自治体が継続を希望。この他に、拡充・新規実施の希望は多数あり、事業廃止の希望はなかった。

迅速・効果的な対応ができる

- 福祉事務所とハローワークが同じ敷地内にあることで、生活保護受給者等の就労意欲が高いときに、すぐに職業紹介につなぐことができる。【特別区】
- 福祉事務所職員は、生活保護受給者等の求職活動状況や就労状況をより詳細に把握できるようになり、速やかに効果的・効率的な支援を行えるようになった。【市区町村】
- 安定した就労のためには生活基盤の充実が欠かせないが、役割分担として、県の有する施策(公営住宅、貸付制度等)と一体となった取組は職業生活の安定に資するものとして非常に有効である。【都道府県】

ハローワークのノウハウを活用できる

- 求人情報提供端末の設置だけでなく、豊富なノウハウを持ったハローワーク担当者によるきめ細かな就職支援があることで、高い就職率を維持する等、着実に効果をあげている。【特別区】
- 基礎自治体としてできることとできないことがある。職業紹介事業は基礎自治体が行うには難しい事業であり、市が行う雇用対策としてはこの形(一体的実施)がベストであると考えている。【市区町村】
- 就労阻害要因がない方だけでは目標達成は難しい。心の病や、就労する能力がボーダーラインの方などは、一体的実施のハローワーク担当者がハローワークにいる精神障害者トータルサポーターにつなぐなど、連携した支援を行っていただいている。【政令市】

運営協議会等での実施自治体の評価②

コスト削減

- ハローワークによる職業紹介により、就職が増えてきており、生活保護から脱却する人も数件あった。【政令指定都市】
- 就職件数の目標も確実に達成でき、生活保護受給者の就職件数も生活保護受給者世帯の実態を考えると効果が上がっている。【市区町村】

ハローワークとの連携強化

- 市担当者とハローワーク担当者との連携がとりやすく情報の共有が図られ、きめ細やかな支援を行うことができ、住民サービスの向上に寄与している。【市区町村】
- 女性、特に子育て女性に対する就労支援は同市の政策目標の一つでもあり、出口施策としての「一体的実施施設」の存在意義は大変大きい。協定では女性・若年者対策での一体的実施であるが、その他の施策での連携も進んでおり、特に今後は生活困難者等に対する支援の連携も深めていくこともあり、本市にとって一体的実施の存在は大きい。【市区町村】
- 若年者を中心とした就労支援事業は、国と県が連携することで、全県的に系統立てて行うことができており、今後もこの状態を継続していきたい。若者仕事ふらざ、レディース仕事ふらざ、ふるさとハローワーク等、県と国とが一体的な取組を実施している施設において、一層の連携の強化を図っていきたい。【都道府県】

その他

- 一体的実施事業が開始され2年半が経過し、施設の認知度も向上し、利用数の向上や職業紹介業務にかかる実績も確実に向上している。全国的には「職業紹介業務については地方公共団体へ移行すべき」との意見もみられているが、本市としては利用者の視点からは、国の機関に職業紹介事業を実施していただくことが望ましいと考える。【市区町村】

一体的実施事業に対する実施自治体へのアンケート結果概要

※平成26年度末実施調査

1 全体評価

- 一体的実施事業について、仕組みに対する評価は非常に高く、地域の雇用対策の充実、住民サービスの強化に効果があったとする自治体が多数。さらに今後の継続を希望する自治体は**100%**となっている。
- 全体で**98.6%**の自治体が「**とてもよい仕組み**」又は「**よい仕組み**」と回答しており(特に基礎自治体における「とてもよい仕組み」の割合が高い)、「**よくない仕組み**」と回答した自治体はなかった。
- **雇用対策に対する効果**については、全体で**93.2%**の自治体が「あった」又は「まああった」と回答(特に基礎自治体における「あった」の割合が高い)。

2 具体的効果

- 全体で**95.2%**の自治体で、**ワンストップ支援**を行うことができたと回答(自治体種別に問わず、割合が高い)。
- 全体で**77.4%**の自治体で、**就職件数**が増えたと回答(特に政令都市でこの割合が高い(95.8%))。

3 発展性

- 全体で**77.4%**の自治体が、**事業内容を更に充実**させることができたと回答(自治体種別を問わず同傾向)。
- 全体で**56.8%**の自治体が、**一体的実施事業以外の連携を強化**できたと回答(特に、都道府県で「当てはまる」の回答の割合が高い)。

4 一体的実施施設でハローワークが実施する業務について、地方自治体業務として自ら実施することの可否

- 全体(143自治体)で、**88.1%**が「**困難**」との回答。

一体的実施事業の課題と今後検討すべき改善策

【課題と対応策】

- 一体的実施事業は、地方自治体のサービスと国の職業紹介をワンストップで行うことで、求職者の利便性を高め、就職を促進することが目的であるため、自治体窓口から職業紹介窓口(国)への送り込みを増やす等、連携を確実に進めていくことが重要。そのためにも、以下の取組等を進めていくことが必要。
 - ① 共同で研修を実施することや定期的な打ち合わせを行うなど、お互いの支援内容等について理解を深め、送り込み等をしやすい土台をつくること。
 - ② 効果的な送り込みを行うためには、個人情報共有が必要であるため、個人情報保護協定の締結など、情報共有のための取り決めを行うこと(※既に9割近くの拠点では共有)。
 - ③ 連携状況を年度途中でも確認できるよう、「連携指標(※)」の目標を立てること。
 - ※ 新規求職者のうち自治体側から送り込まれた求職者の割合、チーム支援対象者、など
- また、「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成27年12月22日閣議決定)に盛り込まれた一体的実施事業の改善策を確実に進めていく必要がある。

現場レベルの連携強化の取組例

- ハローワークから市のケースワーカー研修に参加し、施設のPRに努める。【市区町村】
- 市の担当部署が複数に亘るため、各分野における定期的な打ち合わせの場を設けることを検討。【市区町村】
- 市からの誘導者数に目標を設定する。【市区町村】
- 県のジョブカフェ、Uターンコーナーとハローワークの業務連携が図られなければ、利用者への各種支援の効果が図られないため、平成28年度においては「コーナー間の求職者の誘導件数」の把握を行う。【都道府県】¹⁰

閣議決定を踏まえた改善策

閣議決定文

「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成27年12月22日閣議決定)

地方公共団体からの要望への対応

・一体的サービスにおける業務の改善に係る地方公共団体からの要望については、

- ⇒ 可能な限り要望を受けたハローワーク又は都道府県労働局で判断を行うこと、
- ⇒ 要望の標準的な様式を定め、
- ⇒ 標準処理期間を設定すること等により、標準的な対応手続を定め、意思決定を迅速化する。
- ⇒ また、要望の実現が困難である場合には、地方公共団体に対してその理由を明示する。

就職実績の提供

・一体的サービスにおけるハローワークの就職実績について、

- ⇒ 地方公共団体の求めに応じて、少なくとも月に1回、属性別の人数や個人別の就職状況等の情報を提供する。

改善方針

- ⇒ 要請への対応の判断を行う主体の基準等として、定例的なものや配賦された人員・予算内で措置できるものは、労働局・安定所での対応の有無を判断して差し支えないこととした。
- ⇒ 標準様式を定めた。
- ⇒ 本省に協議が必要なものは処理期間を設けることとした。
- ⇒ 要請に応じられない場合には、その理由を標準様式により地方公共団体に示すこととした。
- ⇒ 少なくとも月1回の就職実績の提供を行うこととし、具体例を示した(地方公共団体が希望しない場合は除く)。
(提供が可能な情報例)
個人別・属性別・職種別・男女・年齢階級別就職状況、個別の求職者の氏名と就職先(本人の同意必要)

閣議決定を踏まえた改善策

閣議決定文

「平成27年の地方からの提案等に関する対応方針」(平成27年12月22日閣議決定)

求職者情報の共有

一体的サービスにおける利用者登録票については、

- ⇒ ハローワークの求職申込書を国及び地方公共団体の共通様式とし、
- ⇒ 求職者の同意を得た上で、国と地方公共団体で求職者の情報を共有する。
- ⇒ 他のハローワークで既に求職申込みがなされている場合には、求職者の同意を得た上で、ハローワークの求職申込書の記載情報を地方公共団体に提供する。

雇用保険等の実施

- ⇒ 国による雇用保険の失業の認定(雇用保険法15条)、
- ⇒ 職業訓練の受講あっせん(職業安定法19条及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律12条)及び雇用関係助成金の支給手続

について、一体的サービスを行う地方公共団体の希望及び利用者のニーズの見込みを踏まえて対応する。

改善方針

- ⇒ ハローワークの求職申込書を利用者登録票として共通様式化することとした。
- ⇒ 利用者登録票裏面に個人情報共有の同意欄を設け、求職申込書の個人情報を共有化することとした。
- ⇒ 本人に同意を取った上で求職票を共有化することとした。
- ⇒ 雇用保険業務の実施については、京都労働局及び鳥取労働局が試行的にその一部を実施してきており、その状況も参考として、今後地方側の要請を踏まえて個別に判断していくこととした。
- ⇒ また、職業訓練及び助成金の支給手続き等の新たなサービスの付加についても、今後地方公共団体の要請を踏まえて個別に判断していくこととした。

一体的実施施設における情報共有の状況について

- 一体的実施施設において、国と地方自治体の情報共有(求職者情報等)を行っているのは、134自治体(／155自治体:86.5%)、261拠点(／297拠点:87.9%) (平成27年度)
※平成26年度は76.0%の自治体、80.2%の拠点で共有。
- 情報の共有を行うことで、
 - ① 自治体とハローワークでチーム支援を実施するにあたって、求職者の同意の下で求職者の情報を共有することで、利用者の就職活動の状況にあわせて必要な自治体の福祉支援、ハローワークの個別就労支援を利用者に提供できる(利用者に対し、何を提供していくか(就職支援を充実するか、福祉支援を充実するか)等、効果的な支援の判断ができる)。
 - ② ハローワークの職業相談では十分把握することが難しい就職の阻害要因(健康面など)を把握することができ、ハローワークの職業相談や求人情報の提供に活用できる。
 - ③ ハローワークでの就職状況を共有し、自治体が就職後の定着支援を実施するなど、実施する業務の質向上を図ることができる。

基本的な情報共有方法の例

- 一体的実施施設の共同受付において、利用者登録様式(同意に係る署名欄あり)を国と自治体で統一することで、求職情報を共有化を図る(→好事例として全国展開)。また、相談記録についても、国と自治体で共有の様式を用い、互いに情報を蓄積することで、質の高いサービスを提供。
- 個人情報保護に係る協定を、労働局長と首長等の間で締結し、情報管理の徹底を図る。
※ 協定の中には、①個人情報の共有及び協定締結の目的、②個人情報共有の対象となる求職者本人の同意の取得、③個人情報の適切な管理の規定等を盛り込む。
- チーム支援を行っている場合は、定期的な国担当者と自治体担当者とのミーティングでそれぞれが持つ支援対象者に係る情報を持ち寄り、それを基に適切な支援方法を検討する。

雇用対策協定

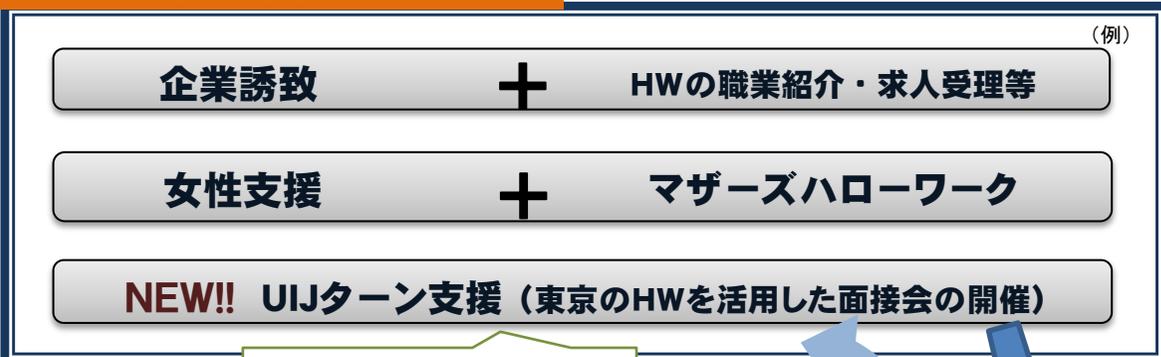
国と地方自治体の雇用対策協定について

雇用対策協定により、知事・市長等と労働局長が、その地域の課題に対する共通認識を持ち、「役割分担」、「連携方法」を明確化することが可能になる。また、連携策をパッケージ化することで、効果的なPDCAの実施や発信力の強化を図ることが可能になる。

- ▶ 個々に連携している業務を体系的に整理、パッケージ化。対象者、組織間で重複している業務の整理を実施し、効果的・効率的な業務運営が可能。

- ▶ 知事・労働局長が参加する運営協議会を軸とした体系づけられた協議の場を設置し、レベルごとの定期的な会合を開催。国・自治体間の意識のすり合わせ、定期的な業務改善を図ることが可能。

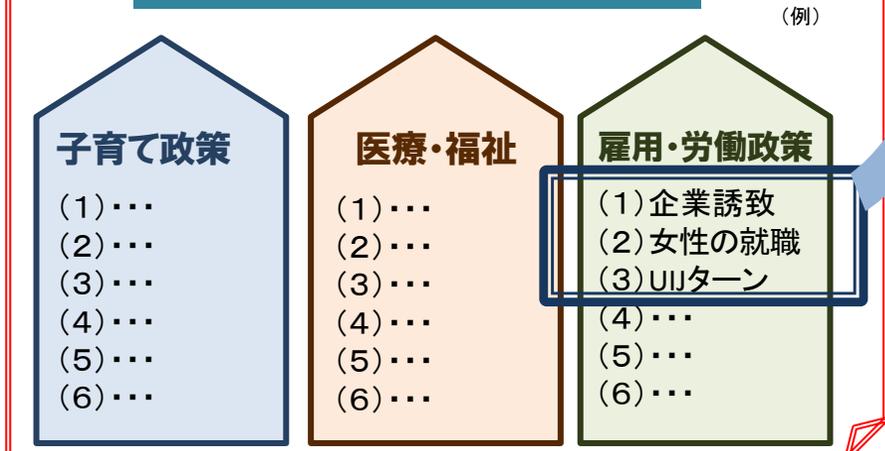
雇用対策協定



協定に盛り込む際に、新たな連携策を入れることもできる

- ▶ 地方版総合戦略等の雇用・労働分野の個別具体策を雇用対策協定の中でより詳細に整理

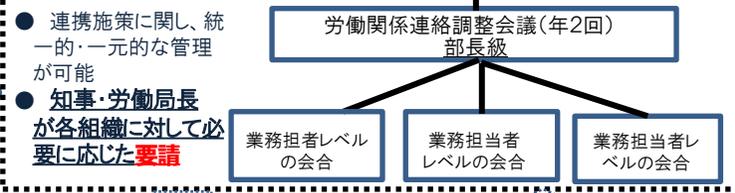
地方版総合戦略等



パッケージ化したうえで
目標管理

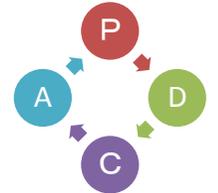
パッケージ化によるPDCA
対外的な発信力を強化

連携体制の体系化



目標管理の徹底による確実な連携

- KPIの設定
- 確実に連携を進められる。
- 効果的に連携を進められる。



知事と労働局長の協定に基づいて、雇用対策を充実させています！



- ▶ 個々の支援策を知事・労働局長との雇用対策協定により明文化し、地域の雇用対策への積極的な姿勢を地域の住民に対して情報発信。住民や議会等に自治体として地域雇用対策への取組を発信することが可能。

国と地方自治体の雇用対策協定について

○ 全国ネットワークで職業紹介・雇用保険・雇用対策を一体的に行う国と、地域の実情に応じた各種対策を行う地方自治体が、それぞれの役割を果たすとともに、一緒になって雇用対策に取り組み、地域の課題に対応するため、国と地方自治体が「雇用対策協定」を締結。

【国と雇用対策協定を締結した地方自治体(平成28年8月8日時点)】 計101自治体(33都道府県61市6町1村)

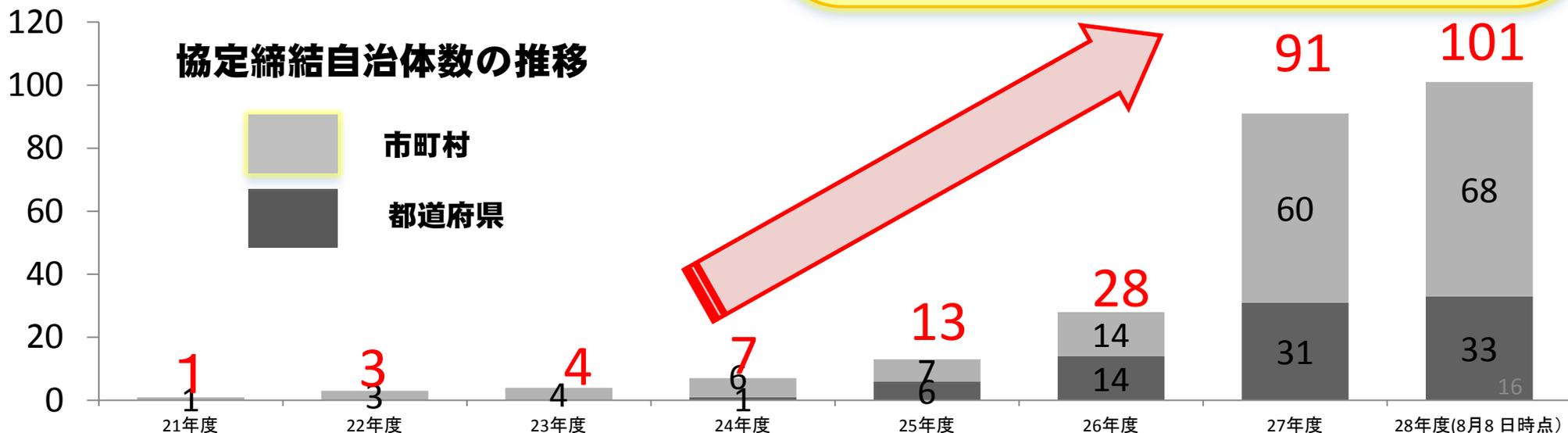
【都道府県(33都道府県)】

- ①北海道(24年12月) ②奈良県(25年6月) ③滋賀県(25年11月)
- ④京都府(26年2月) ⑤高知県(26年3月) ⑥岩手県(26年3月)
- ⑦長崎県(27年2月) ⑧東京都(27年2月) ⑨鳥取県(27年3月)
- ⑩山口県(27年3月) ⑪長野県(27年3月) ⑫宮崎県(27年3月)
- ⑬青森県(27年3月) ⑭大阪府(27年3月) ⑮群馬県(27年6月)
- ⑯沖縄県(27年8月) ⑰福岡県(27年10月) ⑱宮城県(27年10月)
- ⑲和歌山(27年11月) ⑳富山県(27年11月) ㉑福井県(27年11月)
- ㉒香川県(27年12月) ㉓山形県(27年12月) ㉔愛媛県(28年1月)
- ㉕熊本県(28年1月) ㉖三重県(28年2月) ㉗徳島県(28年3月)
- ㉘岡山県(28年3月) ㉙福島県(28年3月) ㉚茨城県(28年3月)
- ㉛石川県(28年3月) ㉜山梨県(28年4月) ㉝千葉県(28年8月)

【市町村(68市町村)】

- 1 北九州市(22年3月) 2 横浜市(23年1月) 3 福岡市(23年3月) 4 久留米市(24年3月)
- 5 宮古島市(25年1月) 6 広島市(25年1月) 7 堺市(25年11月) 8 鳴門市(26年11月)
- 9 神山町(27年1月) 10 三好市(27年2月) 11 阿南市(27年3月) 12 熊本市(27年3月)
- 13 沖縄市(27年3月) 14 浜松市(27年3月) 15 美馬市(27年5月) 16 太田市(27年5月)
- 17 館山市(27年6月) 18 吉野川市(27年6月) 19 総社市(27年7月) 20 小松島市(27年7月)
- 21 前橋市(27年8月) 22 東大阪市(27年8月) 23 志布志市(27年10月) 24 始良市(27年10月)
- 25 熱海市(27年10月) 26 日南市(27年10月) 27 勝山市(27年11月) 28 牟岐町(27年11月)
- 29 南九州市(27年12月) 30 新潟市(27年12月) 31 大野市(27年12月) 32 掛川市(27年12月)
- 33 常陸太田市(28年1月) 34 越前町(28年1月) 35 福井市(28年2月) 36 山形市(28年2月)
- 37 鯖江市(28年2月) 38 指宿市(28年2月) 39 天童市(28年2月) 40 高槻市(28年2月)
- 41 日置市(28年2月) 42 越前市(28年2月) 43 宇佐市(28年2月) 44 佐伯市(28年2月)
- 45 那須塩原市(28年2月) 46 豊後大野市(28年2月) 47 笠間市(28年2月) 48 豊後高田市(28年3月)
- 49 坂井市(28年3月) 50 札幌市(28年3月) 51 小田原市(28年3月) 52 高崎市(28年3月)
- 53 あわら市(28年3月) 54 北上市(28年3月) 55 霧島市(28年3月) 56 都城市(28年3月)
- 57 下関市(28年3月) 58 東海村(28年3月) 59 大洗町(28年3月) 60 鹿児島市(28年3月)
- 61 敦賀市(28年5月) 62 吹田市(28年5月) 63 柏原市(28年5月) 64 永平寺町(28年7月)
- 65 千葉市(28年7月) 66 中津氏(28年7月) 67 吉野町(28年7月) 68 倉敷市(28年8月)

協定締結自治体数の推移



求人・求職情報のオンライン提供

ハローワークの求人情報のオンライン提供について

労働市場全体としての求人・求職のマッチング機能を強化するため、ハローワークが保有する求人情報をオンラインで提供（平成26年9月1日より開始）

平成28年6月1日時点で1,172団体が利用

（自治体290団体（44都道府県246市区町村）、職業紹介事業者550団体（有料515団体、無料35団体）、学校等332団体）

【平成27年度実績】

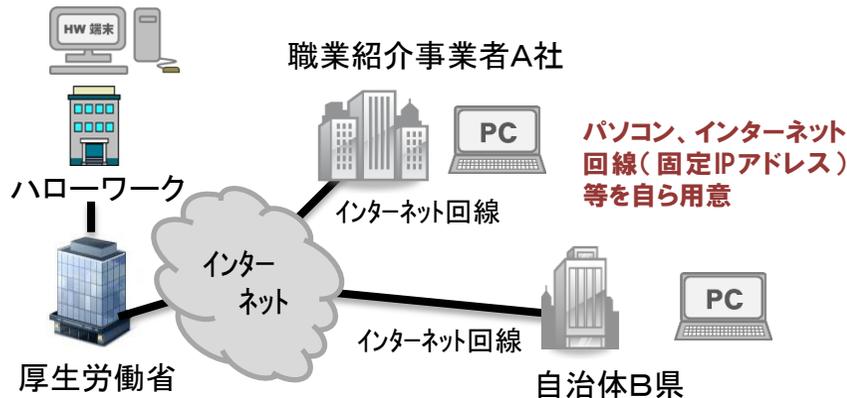
採用決定数4,743件（自治体；2,318件、民間職業紹介事業者900件（有料868件、無料32件）、学校等；1,525件）

実施方法（イメージ）

- 具体的な実施方法として、2つの方式（①求人情報提供端末方式、②データ提供方式）を準備。
- 利用団体は、希望に応じて、実施方式を選択できる（併用も可）ようにし、**その利便性を高めている。**

① 求人情報提供端末方式

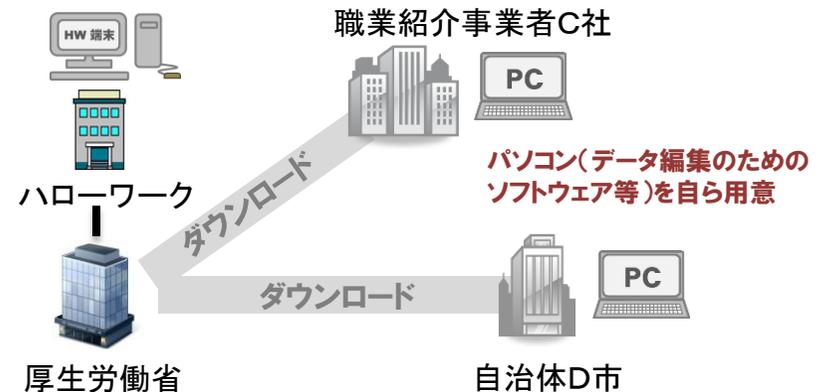
- 利用団体が通常使用しているパソコンからハローワークの求人情報を検索・閲覧する方式。



⇒ ハローワークの端末と同等の操作性

② データ提供方式

- 求人情報データをインターネット回線でダウンロードする方式。利用団体のパソコンで当該データを利用。



⇒ 独自のデータ編集等が可能

ハローワークが職業紹介で利用している情報について

職業紹介部門

求職受理業務、職業相談、職業紹介、訓練へのあっせん業務、業務等を実施。



職業紹介に当たっては、

- ・ 求職者の対面による相談により把握した情報や
- ・ 求人票に記載されている情報
- ・ 求人部門が取得した情報 (労働条件や採用条件に関する情報)

を活用している。

活用

活用していない



HW職員が活用しているシステム

- ・ 求人票に関する情報
※ オンラインで提供
- ・ 求人票には記載されていない情報 (詳細な労働条件や採用条件等)
※ 現行は地方公共団体からの照会に応じて提供しているが、オンラインで提供する範囲に含まれるよう平成28年度中に検討を行う。

【秘匿性の高い情報】

- ・ 被保険者情報 (失業手当の支払い状況、振込額、銀行口座番号、被保険者として勤務した記録等)。
- ・ 事業所の各種指導記録
- ・ 雇用保険適用状況 (入職、離職状況等)
- ・ 各種助成金の受給履歴等

提供

求人部門

求人関連業務 (職業紹介のために行われる求人受理業務及び求人開拓業務)

- ・ 求人を受理する際に取得した情報
- ・ 求人開拓で事業所訪問した際に取得した情報

をハローワーク職員が活用しているシステムに掲載。

雇用保険部門

- 給付関連業務 (雇用保険における受給資格の決定、失業認定、給付及び不正受給の返還・納付命令等)
- 適用関連業務 (雇用保険適用事業所の成立手続及び被保険者資格の取得・喪失手続)

事業主部門・助成金部門

- 助成金給付関連業務
- 事業主指導関連業務 (高齢者や障害者)

地方版ハローワーク



ハローワークの職業相談部門と同じ情報を使い、職業紹介が可能

地方版ハローワークに提供可能な求人に関する情報について

- 求人票には記載されていない情報としては、①求職者が関心のある事項(例えばB、D)、②求職者の応募活動にとって有益であると思われる情報(例えばE)、③求人条件に対する求人者の意図・意向など求人票に現れない求人者の希望(例えばA、C、F)、等がある。
 - ※ 求人票に記載されていない理由としては、求人事業主が広く外部に公開されることを望まない場合や、求人票のスペース上、記載が困難な場合等がある。
- 現行の求人情報のオンライン提供等においては、これらの求人票の情報(ハローワークが職業紹介を実施する場合と同等の情報)は地方公共団体からの照会に応じて提供可能(現在は地方公共団体等のみの提供。今後オンライン提供の範囲に含めるか平成28年度中に検討を行う)。

A. 就業場所に関する事項

就業場所	●●県●●市●-●-●
------	-------------

【補足情報】
基本は、事業所所在地において勤務を行うが、年に数回別の場所で勤務する可能性あり(例:年に数回の東京での商品説明会への出張。泊まりあり)

C. 仕事の内容等に関する事項

必要な免許・資格	・Excel基本操作 ・普通自動車免許(AT限定可)
----------	-------------------------------

【補足情報】
・Excelはマクロ等の難しい操作は不要。
・車の免許はルート営業のため普通に運転できる程度で問題なし。

E. 選考等に関する事項

選考方法	面接 書類選考
------	---------

【補足情報】
欠員補充のため、●月●日までには採用を決めたい。

B. 仕事の内容等に関する事項

仕事の内容	・商品開発部の管理職 ・当社製品(医療用内視鏡等)の企業向け営業。
-------	--------------------------------------

【補足情報】
・部署は、10人構成で20代が6名、30代が4名。

D. 休日等に関する事項

休日等	休日 週休二日制	その他の場合 年末年始休暇 (12/30~1/4)
-----	-------------	---------------------------------

【補足情報】
・年末年始休暇とセットで年次有給休暇を取得することを推進している。

F. その他労働条件に関する事項

求人条件特記事項	・正社員登用制度あり ・欠員
----------	-------------------

【補足情報】
・正社員登用制度を活用し、平成●年度は●人が正社員になった。
・●月に●●に店舗を拡大し、そちらに人を補充するために欠員が生じる。

ハローワーク求職情報の提供サービス

- 国・地方・民間が、それぞれの役割・機能に応じた連携を強化し、「外部労働市場全体のマッチング機能の最大化」を図るため、ハローワークの求職情報を民間職業紹介事業者及び地方自治体等に提供する取組を実施(平成28年3月22日から開始)。

利用状況

- 対象団体数(平成28年7月4日現在)

計 398団体

(民間職業紹介事業者等 288団体(72%)、地方自治体等 110団体(28%))

- 利用希望求職者数(平成28年5月現在)

計 5,337人(平成28年5月新規求職者数47.6万人の約1.1%(※))

(内訳) ・自治体、民間人材ビジネス共に可 4,657人<87.3%>

・自治体のみ可 363人< 6.8%>

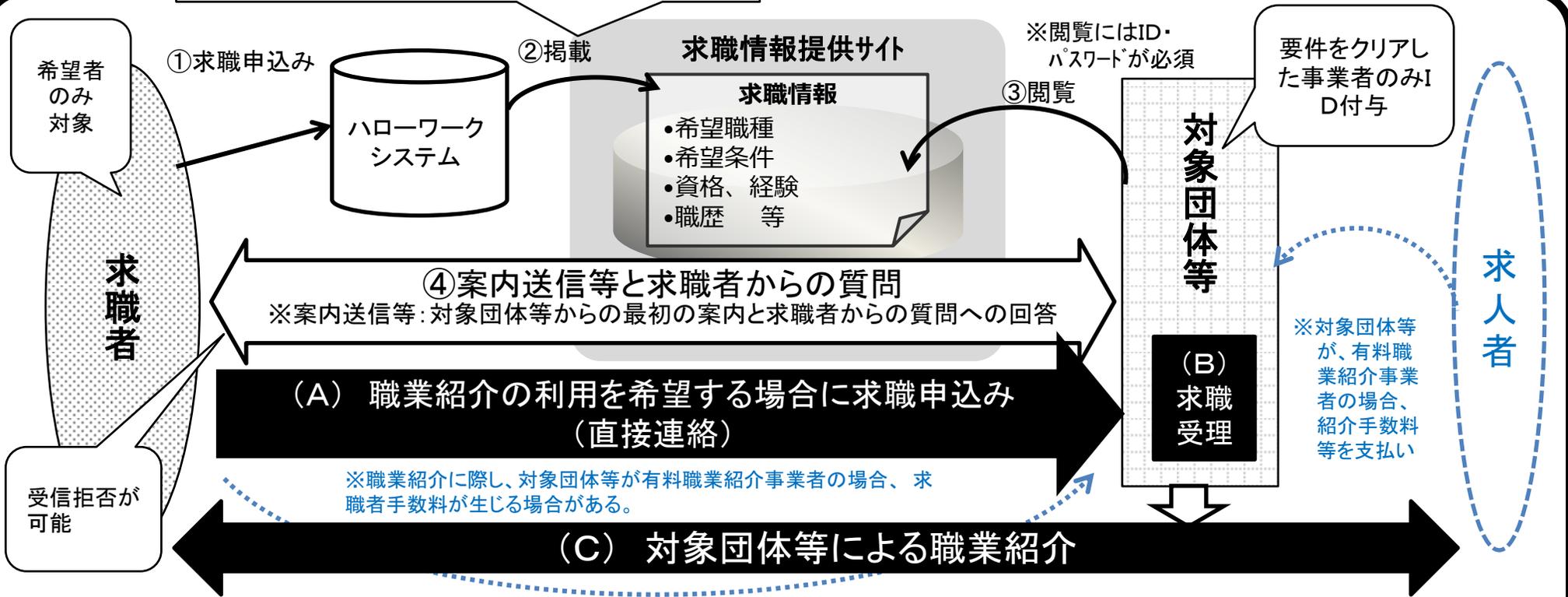
・民間人材ビジネスのみ可 317人< 5.9%>

*<>内は利用希望者数に対する割合

※提供不可は42.5万人(89.3%)、分類不能は4.6万人(9.6%)となっている。

ハローワーク求職情報の提供サービスの仕組み

氏名・連絡先等の個人情報は提供しない



- ① 求職者がハローワークに求職申込み(ハローワークシステムに求職情報が登録される)。
- ② 希望する求職者について、ハローワークシステムに登録された求職情報(氏名、連絡先等の個人情報等は除く。)を求職情報提供サイトに掲載。
- ③ 掲載されている求職情報を、一定の要件をクリアし、IDを発行された対象団体等が閲覧。
- ④ 閲覧した対象団体等が、特定の求職者に連絡を取りたい場合は、当該サイトを経由して案内等を送信。メールを受信した求職者は、当該サイト経由で氏名等を明かさないうまま、サービスの利用希望や質問等について対象団体等とやりとり。

< (A) 以降は、求職情報提供サイト外で実施 >

(A) 対象団体等の職業紹介の利用を希望する求職者は、対象団体等の案内を受け、対象団体等へ直接求職申込みを行う。

※求職申込み・受理以降のやりとりは、求職者と対象団体等の当事者同士が直接行う。

(B) 求職受理以降、(C)対象団体等による職業紹介の際の手数料等のやりとりを点線で参考記載。

その他連携事業

雇用対策における国と地方の連携事例の横展開

【国と地方の役割分担・連携の考え方】

国と地方自治体が、それぞれの強みを発揮し、一体となって雇用対策を進めることで、住民サービスの更なる強化を目指していく。

【事務・権限の移譲等に関する見直し方針について】(25.12.20閣議決定)

ハローワークと地方公共団体との一層の連携強化の取組を通じ、地方公共団体と一体となった雇用対策をこれまで以上に推進する。

【日本再興戦略改定2014】(26.6.24閣議決定)

ハローワークと自治体との連携強化が全国的に進展するよう、ベストプラクティスの整理を進め、普及を図る。

国と地方の雇用対策における連携事例をまとめた「事例集」を作成し、全国への横展開を目指していく。

事例イメージ

国と地方自治体の連携による雇用対策好事例

【神奈川県横須賀市】【ハローワーク横須賀、ハローワーク横浜南】 地域の中小企業の人材確保のため、共同事業として事業所見学ツアーを実施

【目的】

ハローワークの求人票を見るだけでは見えてこない横須賀市内企業の魅力を求職者に伝える機会を提供し、求職者の再就職及び企業の人材確保を支援する。

【実施概要】

ハローワークの求職者を対象に求人事業所の見学バスツアーを実施

- 第1回 平成25年4月26日(金)
介護事業所2社 参加者27名 採用1名
- 第2回 平成25年10月30日(金)
食品製造事業所1社 参加者14名 採用8名
- 第3回 平成26年3月6日(木)
介護事業所1社 参加者8名



【役割分担】

- 【横須賀市】
 - ◆借上げバス調達・費用負担
 - ◆市の広報誌における周知
 - ◆広報パンフレットの作成
 - ◆参加者へのアンケート実施

- 【ハローワーク】
 - ◆見学先事業所の選定・連絡
 - ◆県内ハローワークへの周知
 - ◆求職者の事前申込受付
 - ◆当日の運営及び調整

＜横須賀市コメント＞

応募前に求人事業所を実際に見学できることで、求職者は安心して求人に応募できると考える。

＜労働局コメント＞

地方自治体と連携した人材確保の方法として大変効果的である。特にマッチング強化が求められている介護事業所等での効果が期待される。

【効果】

- ◆事業所の環境や雰囲気などを知った上で応募できる。
- ◆求職者へ直接事業所のアピールができる。
- ◆事業所からは、行政と連携した良い事例であるとの評価を受けている。
- ◆平成25年度は、3回実施・49人参加・参加者のうち9人就職

＜照会先＞ 神奈川県労働局職業安定部職業安定課 ……(045-650-2809)

連携事例の一例（全体では100事例ほど掲載）



埼玉県川口市との連携

地元企業の人材確保のため、学生・生徒等を対象に「しごと発見！川口の地元企業見学会」を共同実施。



群馬県・太田市との連携

「太田市」、「群馬県」、「太田商工会議所」、「ハローワーク」の4団体の連携により、「子育て支援就職面接会」を開催。



栃木県宇都宮市との連携

児童扶養手当現況届受理期間に、宇都宮市の子ども家庭課現況届提出窓口の隣にハローワーク宇都宮の臨時相談窓口を設置し、ひとり親の方への職業相談等を実施。



奈良県との連携

県知事と労働局長が締結する奈良県雇用対策協定に基づき、障害者の就労に積極的に取り組む企業を登録する「障害者はたらく応援団なら」を設立し、共同運営。職場実習等の積極的な受入れ、障害者雇用に関する相談への助言等を実施。